



各位



2025年5月14日

会社名 株式会社 ラクス  
代表者名 代表取締役社長 中村 崇則  
(コード番号: 3923 東証プライム)  
問い合わせ先 取締役 経営管理本部長 宮内 貴宏  
(TEL 03-6683-3857)

## 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において決議しました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、具体的な取得方法を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得の方法

本日 (2025年5月14日) の終値 2,281 円にて、2025年5月15日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において、買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

#### 2. 取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 876,800 株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.48%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,999,980,800 円 (上限)                               |
| (4) 取得結果の公表    | 2025年5月15日 午前8時45分取引終了後                            |
- (注1) 当該株数の変更は行わない。尚、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もある。  
(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

#### 3. その他

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得完了後、2025年5月14日の取締役会で決議した取得し得る株式の総数及び総額の上限から、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得した株式の総数及び総額を控除した株式の数量及び金額を上限として、取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付けを実施する予定です。

(ご参考)自己株式の取得に関する決議内容 (2025年5月14日公表分)

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 120万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.66%)                    |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円(上限)  |
| (4) 取得期間       | 2025年5月15日から2025年6月13日まで                                      |
| (5) 取得方法       | ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け<br>②取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け |

以上